

令和4年度第2回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和4年5月17日《火》10時～11時30分

場所

流山市役所 第一庁舎三階 庁議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、佐藤委員、松田委員、櫻庭委員、伊藤委員、矢口委員、長谷部委員、橋本委員、高山委員

欠席委員

松本委員、藪本委員、羽中田委員、小澤委員

傍聴者

なし

事務局

内子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、遠藤保育課長、福吉子ども家庭課長補佐、倉本子ども家庭課子ども政策室長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、平尾子ども家庭課虐待・DV防止対策室次長、宮澤障害者支援課長、白井障害者支援課長補佐、秋元児童発達支援センター所長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

《1》第2期子どもをみんなで育む計画の見直しについて

配布資料

- 資料1 第4章基本理念《第1回会議後》
- 資料2 アウトカム評価アンケート中間報告
- 資料3 量の見込みと確保策の考え方について

議事録《概要》

《柏女会長》

それでは定刻をちょっと過ぎておりますけれども、只今から令和4年度第2回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

会議の成立について申し上げます。本日の会議は、委員14名中、出席委員10名、欠席委員4名です。遅れていらっしゃる方も連絡がついておりますので参加とします。会議は、委員の半数以上の出席により成立しますので、本日の会議は成立していることを報告します。また流山市附属機関に関する条例第5条第3項の規定によって、会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとされております。

なお、事務局が令和4年度の新体制となりました。この会議自体も、対面開催は約1年ぶりとのことで、職員紹介を事務局からお願いします。

《内部長》

冒頭あいさつ 職員紹介

《柏女会長》

ありがとうございます。新体制としてこれからも子ども・子育て会議へのご尽力をお願いいたします。

それでは議題に入ります。前回会議の第4章基本理念について、第1回の書面会議で委員の皆様方のご意見をいただきました。意見の内容を踏まえ、事務局で作成した修正案にご意見をいただきます。

それから、前回、前々回の話にありましたように、中間見直しをするにあたってのアウトカム評価の速報結果が出ております。事務局から報告いただき皆様のご意見をお願いいたします。

次に教育保育の量の見込みの考え方について、市の基本的な情報を紹介いただき、今後どういう方向で中間見直しをしていくのか。特に、量の見込みと確保策ということが大事になってくるかと思えます。

それでは、計画第4章基本理念等の考え方について事務局からご説明をお願いいたします。

《事務局》

資料1 第4章基本理念《第1回会議後》

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。

今回、基本理念の見直し案を説明いただきました。皆様方のご意見で反映されている部分もあると思いますので、ご意見をちょうだいできればと思います。

《田中副会長》

基本目標3の「子どもの権利条約を踏まえ」のところで、子ども家庭庁の基本理念のところに「子どもの権利」ではなくて「児童の権利条約」と書いてあったのでそのよう修正を意見したのですけれど、子どもの権利とどのように違うのでしょうか。

《柏女会長》

「児童の権利に関する条約」というのが定訳になっています。通称として日本は子どもの権利条約という名称を使うというものです。

《事務局》

千葉県公表している情報が通称を使っていることもあり、それに合わせています。

《柏女会長》

よろしいでしょうか。

《田中副会長》

分かりました。

《柏女会長》

ありがとうございます。

今回基本目標の6のところはかなり大きく改定されています。改正児童福祉法案が国会に提出されて、衆議院を通過しましたけれども、その中にあるような例えば5ページのところですが、誰1人取り残さないところSDGsの考え方ですし、その一番下の、必要な情報や支援が届くような。支援が届かないのが、サービ

スを受けたくないという方が一定程度いらっしゃる。そういった方に、いわば川の水を飲ませることはできないけれど、川までお連れすることはできるというように、支援が届くような仕組みも入れていかれたのではないかというふうに思います。児童虐待やそれから子どもの貧困、ヤングケアラー等の支援にこの部分が反映されているかなというふうに思います。

また130事業の議論がこれから続きますので、必要に応じてこの基本目標に立ち返りながら、議論が進められていくかなというふうに思います。

では、理念の改定についてはひとまずご承認いただいて、これを基に進めていくということによろしいでしょうか。

《出席委員 異論無し》

《柏女会長》

ありがとうございます。

では、次の議題に移ります。資料の2について、アウトカム評価結果の速報についてご報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

《事務局》

資料2 アウトカム評価アンケート中間報告

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。それではこの件について、次回自由記述も含めて詳細な報告がありますけれどもご意見やご質問或いは次回の報告事項に含めて欲しいことがあれば出していただければと思います。

《矢口委員》

回答数が思ったよりも少なくてびっくりしたのですけれども、市の方でどのような原因があると考えているのでしょうか。LINEでの案内も見ましたが、広報活動はどのようにされたかお聞かせいただけたらと思います。

《柏女会長》

はい、関心事項だと思います。事務局からお願いします。

《事務局》

まず子ども家庭課でLINEアカウントを持っておりまして、こちらで複数回配信を行いました。登録者数は約1,200人です。その他、市内の子育て支援施設や公共施設等にポスターを配布し、QRコードから直接アンケートページにアクセスいただき、回答いただくよう周知を行った次第です。

回答者数392人ではありましたが、LINEの周知による効果もあり、配信後すぐに回答いただけたという結果も出ております。

《矢口委員》

ありがとうございます。LINEで手軽に配信できるのはいいですが、結局登録している方々はそもそも関心が高いと認識しています。本当に意見を聞きたいところには行き届かなかったのではないのかなという印象を受けました。以上です。

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。ちなみに前回の調査の時はLINEを使っていませんが、地域子育て支援センター等を通して配布して回収してきたのはどのくらいでしたか。

《事務局》

前回ですけれども配布が800です。そのうち回答数が515、回収率は約6割です。

《柏女会長》

今回WEB回答に限定したとしても、LINE登録者数全体の3割くらいですね。高山委員お願いします。

《高山委員》

このアンケートは何人に回答いただく目標だったのか。どのような方がターゲット層だったか参考までにお聞かせ下さい。

《事務局》

前回並みの回答数をいただいた中での比較を考えてございました。ただ今回につきましては、今まで紙でやっていたものを、LINEでやるということで、あくま

で受け身ではなくプッシュ型で挑戦してみようという中で意見をいただいたところでございます。

《高山委員》

分かりました。

《柏女会長》

次に、橋本委員お願いします。

《橋本委員》

今回LINEで行っているので、認知度が高いというのは当然ではないかと。そういうことにあまり関心を持っていない方の意見を吸い上げるような工夫がなされないものではないでしょうか。例えば、母子手帳を配布するときは全員に配りますので、その時にひと手間加えるとか。みんなが知ることができるような環境の中で、満足度調査をやる工夫をできればと思いますけれども、今すぐ思いつきませんので皆さんのご意見があればと思います。

《柏女会長》

5年に1回は必ず無作為抽出でやっていますので、関心のない方のところにも、調査票は配られる形です。今回中間見直しなので、LINEアカウントで実施された、新しい取り組みをされたと思っています。

今後どのようなやり方でやっていくかは、さらにまた試行錯誤している段階ですけど、検討の余地があるかなというふうに思いました。

《矢口委員》

5年に1回とはどのようにやっているのでしょうか。

《事務局》

第1期の計画や第2期の計画を作った時には、ニーズ調査を無作為抽出で就学前のお子さんの保護者2,000人と小学生の保護者1,000人に配布し意見をいただきました。

また、各地域子育て支援センター等を利用されている方の意見を聞いた上で、計画の策定してます。

《柏女会長》

時系列で同じようなものをとっていけば、前回からこのぐらい上がったところや一定の回収率があればこの部分がなぜ上がらないのだろうかというような分析ができる形にはなるのですが、前回とやり方を変えているので、大体の傾向を知るぐらいでの見方となります。

《矢口委員》

子どもの人数がすごく増えているので、その母数を検討しなきゃいけないのかなというのは思いました。

《柏女会長》

前計画の調査の時も、ちょっと数が少ないのではないかという意見はあったと記憶していますので、第三期計画を作る時の調査には対象人数を増やしていただく等少し予算も確保いただくようご検討いただけるとありがたいなというふうには思います。

《田中副会長》

高校生や中学生への調査の話もあったと思いますが。

《事務局》

本日は保護者の分をまとめていますので、次回の報告には子どもへの意見を聞いたアンケートもあるのでその際にご案内いたします。

《柏女会長》

自由記述があれば、その点についても報告いただけるということですね。今回、グループインタビューの実施はありましたか。

《事務局》

コロナ禍という状況等を踏まえ実施していません。

《柏女会長》

少人数の方、例えば障害を持った子どもの保護者の方々は人数が少ないので、こ

の満足度などは出せませんが、そういう方々については、つばき学園といった場所をお借りして、グループインタビューを行うというようなことは、これまでもやってきておりますし、これからやっていった方がいいのかなと思っています。

他いかがでしょうか。

《矢口委員》

LINEアカウントの登録者数の上限は何人でしょうか。

《事務局》

確認して回答します。

《矢口委員》

今後登録者数が増えていけば、LINEによるアンケートも効果的だと思いますし、1,200人の登録はすごいことだと思っています。

《柏女会長》

これが継続して人数を増やしながらやっていけるようならば、この調査をルーティンとして取り上げていってもいいかなというふうに思いますので、その辺もあわせてご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、次回に自由意見、子どもの意見なども含めて報告があるということで、また議題として挙げていただくようお願いします。

では、資料3について事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料3 量の見込みと確保策の考え方について

《柏女会長》

教育保育の量の見込みと確保策さらに障害児支援のサービスについての量の見込みと確保策等々について、ご説明をいただきました。

具体的な数字は事務局の方でいろいろ検討しながら積み上げていく形になります。皆様方からは肌感覚で結構ですので、ご意見を頂戴できればというふうに思います。

《事務局》

先ほどご質問いただいたLINEアカウントについてですが、流山市では月15,000通を配信できるものとなっています。

《矢口委員》

5,000人の登録があれば月3通までということですね。わかりました。

《柏女会長》

次に櫻庭委員をお願いします。

《櫻庭委員》

0歳児は定員割れしており、民間保育がしっかり運営するには0歳児をしっかりと確保することが重要と認識しています。一方で0歳児を確保するためには保育士を確保しなければなりません。

いつ0歳児が入るかはわからない中、どの時期から採用するかが大変なところもあります。流山市も依然保育士が不足しているところもあり、現場にとって安定した保育に必要なフルタイムの方の確保が難しく、週3回ならいいという方だと安全な確保や意思疎通が難しいこともあります。

育児休業も大事ですが保護者支援だけでなく安定的な保育施設の運営確保に行政のフォローが必要ではないでしょうか。以上です。

《柏女会長》

はい。ありがとうございます。この辺はかなり、全国的にも共通の問題になっています。0歳児の定員が入ってないけれどもその分の人件費を支援する国の制度はあるのでしょうか。

《櫻庭委員》

相談員1名分相当の支援があったと思いますが、私どもの例で言いますと新しい保育園で0歳9名定員に対して4月は2名でした。7名分空いています。他の園では、定員が15名ところやはり2名です。

支援相当の1人の保育士を雇用しておいて、年末頃の入所を見込んでフルタイム働ける保育士を確保するかというのも難しく、まだまだ支援が不十分というのが、現場の実感です。

《柏女会長》

0歳児の定員に達するまでの繋ぎを何とかしなければいけないというご意見でした。

《矢口委員》

育休を男性の方も取りましょうという動きがありますが、推奨することによって0歳児を自宅でみることが今後増えていくことが予想されるのですかね。

事務局の説明の中でコロナ禍での預け控えの話がありましたが、今度育休制度が浸透していった場合には、0歳児の枠を確保する議論も大切だと思うのですが、国が推奨している以上部分と相反することになるのではと勝手に思っていました。

《柏女会長》

私の知っている範囲で言えば、育児休業を取得する。特に女性はもう90%近くが何らかの形で取得するという形になっていって、この4月から育児休業法の改正もあり、職場で育児休業をとりたいという人がいた時には必ず事業者は育休制度の説明をしなければいけないという義務も発生しますので、この流れはもう止まらないのではないかなというふうには思っております。なので、0歳児保育の枠というのがそんなには埋まらないという感じはしています。

量の見込み確保策を考える上で、事務局は育休についてどのような所感を持っていますか。

《事務局》

数年の入所の状況を見ると、今回もコロナ禍というだけでなく、育休の要因もあると考えています。

《柏女会長》

コロナ禍の影響も念頭に置かなければならないけれども、育休の流れはおそらく止まらないのではないかなと思います。

他いかがでしょうか。よろしければ、次の障害児支援の関係に移ります。指名で申し訳ないのですが、佐藤委員から何かご意見ございますか。

《佐藤委員》

特にはないのですが、つばさ学園の利用にあたってはコロナ禍の分散登園もあり

半分も通えずもったいないなと思っていました。相談員さんに相談しながらどうか年中の頃には月23日通わせることができましたが、それまではどうしても自宅にいなければならないので、つばさ学園で通常通り受け入れてほしいと思いました。

《柏女会長》

ありがとうございます。他ご意見ありますか。

《櫻庭委員》

コロナ禍で分散されたことで、専門性を持った職員が保育園に配備されていないと児童のサポートもできず相当負担でした。自分で動けない子も年中さんくらいになると体も大きくなり、安全に動かすことも難しくいろいろな問題もありました。本来であればつばさ学園で楽しい日々を過ごすところお子さんも、生活リズムが変わってしまったことでの負担感は相当なものだと実感しました。

分散登園も致し方なかったかもしれないですが、通える場所を確保すると同時に、通えない場合の保育所へのフォローも必要だなと思いました。

また、保育所等訪問支援と言われましたが、以前に比べ個別計画に関する打ち合わせもないので手が回っていないのではないのでしょうか。市内の障害児の割合が増えていく中で施設の広さか増員が必要なのかはわかりませんが、支援事業を実施しますという周知だけでは進まないと身をもって感じました。

《柏女会長》

全体的に量の拡充も大事になってくるところは出てきているように思います。今保育所等訪問支援事業所の指定事業所がいくつありますか。

《障害者支援課長》

市内では6か所ですが、市外も利用できるのもそちらも積極的に活用できればと考えています。

《柏女会長》

計画上の18の利用者数は、市内6か所で市内市在住の方の数ってことですか。

《障害者支援課長》

市内の事業所とは限らず、市外の事業所を利用している方も含まれます。

《柏女会長》

つばさ学園の利用者が増えてきているわけではないということですか。

《児童発達支援センター所長》

保育所等訪問支援は、コロナ禍の影響もあり縮小いたしました。ただ、訪問については契約制のため、対象のお子さんに対して訪問を行ったほか、就学にあわせて訪問を行わなくなったこともありました。

相談事業については、保育所等訪問の計画作成後、学校に行きたいあるいは学校に引継ぎをしたいということで計画の相談として利用された方が数字に反映されています。

《柏女会長》

なるほど、わかりました。今私が勤務しているところでも保育所等訪問支援事業を10名の子どもに実施しています。まだニーズが非常にあり充実させていこうという動きもあり、そういう意味ではもう少し取り組んでいただいているかなという感じがしました。他いかがでしょうか。

《矢口委員》

障害児の定義を教えてください。療育手帳をもらっているお子さんのことかなと思うのですが、手帳の交付はどのくらいされているのか。対象の母数がわからなかったのです。

《児童発達支援センター所長》

ここでいう障害児は必ずしも療育手帳が交付されているということではありません。特に未就学児につきましては、サービスを受けている方で手帳を交付されている方は少ないと考えています。

《矢口委員》

手帳がなくてもサービスを受けられるということでしょうか。自己申告でお母さんが困っているという声があれば、すべてのサービスが受けられるということ。

《児童発達支援センター所長》

自己申告ではなく、例えば医師の診断や相談機関等からの指摘が必要となっております。つばさ学園の方にもそういった相談が寄せられるので、そこでの相談を終えた方が利用されるケースは多いです。

《矢口委員》

ということは、医師の診断を受けた後に障害者支援課に繋がって、そこから学校に行くときには教育委員会に繋がるという流れでしょうか。

《児童発達支援センター所長》

学校に上がる際には、教育委員会で各サービスを提供している事業者とも連携していると思います。

《矢口委員》

障害者支援課ではなく訪問支援事業者がつなぐ役割をするということでしょうか。

《柏女会長》

就学前には、教育委員会から必ず就学する子の保護者にも連絡がいきますので、そこで相談を受けて。教育委員会もその時に情報を知れば、児童発達支援事業の関係機関に問い合わせをしながらどこの学校に行くか等を決めていくと思います。

《矢口委員》

ありがとうございます。先ほど櫻庭委員からありました個別の支援計画って、発達障害じゃなくても受けられるようになっているのですよね。民生委員として相談を受けた時に思うのが、学校の先生で計画を立てられる方が少ないためか、小学校からの計画書に全然評価もなく、中学校に入ったときには先生が断っちゃったケースもあるのを見ていると、一連の流れが障害者支援課でも教育委員会でも子ども家庭課でもどこで相談を受けても流れができるようにすることが必要なのではないかと思います。

《柏女会長》

おっしゃるとおりですね。障害福祉計画は別途策定されているので市のホームページでも確認できますよね。他いかがでしょうか。

《櫻庭委員》

先ほど障害支援計画を作成する担い手が不足しているというお話でしたけれど、充足させていくための手立てをどのように考えているかお聞かせください。

《障害者支援課長》

人員が不足していることは承知しています。ただ、資格が必要となっており、県の研修等を受けなければなりません。先ほど申し上げたとおり、障害児のサービスを提供する事業所等に声かけをしていただきながら、生活相談を促していきたいと考えています。

《柏女会長》

サービス管理責任者の資格がないといけないのですが、なかなかその研修を開かれなかったり、希望する方がなかなか取れないというようなことがあったりと非常に厳しい状況だということです。

保育士も、一定経験すれば研修を受けることができましたので、ぜひ障害児保育の経験のある方々が研修を受けていくことも一つかなと思います。

《田中副会長》

セルフで計画書を作成していると聞いたことがあるのですが、実際にはどのくらいの方が自分で作成しているのでしょうか。

《障害者支援課長》

約4割になっております。

《柏女会長》

市役所が作成するものは。

《障害者支援課課長補佐》

児童発達支援センターで作成するものはありますが、障害者支援課としては作成していませんが、窓口申請等お越しの際は相談対応させていただいています。

《柏女会長》

わかりました。これから議論する130事業の中には、障害者支援関係事業が入

っておりますので、また改善策をお伺いできればと思います。

ありがとうございました。それでは予定していた議題はこれで以上です。これで会議を終了とさせていただきます。

以上